

斐川地域における企業立地優遇制度

平成23年10月1日現在

適用区域	助成金名称	対象業種及び助成要件			補助内容	
		業種	投下固定資本額	新規雇用従業員数		
斐川地域全域	立地助成金	製造業・ その他市長が認める業種	大企業	1億5千万円以上	15人以上	固定資産税納付相当額×100/100 (ただし、3年間。また、駐車場や福利厚生施設を除く。)
			中小企業 (個人) *1	3千万円以上	3人以上	
			貸工場に入居 していた企業 (個人)	なし	なし	
	雇用促進助成金	製造業・ その他市長が認める業種	大企業	1億5千万円以上	町内在住者 15人以上	町内に住所を有する新規雇用常用従業員数 ×3万円 上限額1百万円
			中小企業 (個人)	3千万円以上	町内在住者 3人以上	
	坂田工業団地 ・ 斐川西工業団地	用地取得助成金	製造業・ その他市長が認める業種	中小企業 (個人)	3千万円以上	3人以上
貸工場に入居 していた企業 (個人)				なし	なし	
町内の企業				なし	なし	

*1 中小企業・・・資本金3億円以下並びに常用従業員数300人以下の企業